

令和4年度第3回土地利用景観調整審査会 会議録

1 開催年月日 令和4年12月9日(金) 午後3時 開会
午後3時43分 閉会

2 出席委員 宇野健一
加藤幸枝
桑田仁
谷垣岳人
野澤康
三輪律江
(五十音順)

欠席委員 田中友章

3 傍聴者 2名

4 議事日程

(1) 日程第1

令和4年度 第2号議案 土地利用構想・景観構想

(武蔵台二丁目地内 多摩メディカルキャンパス株式会社)

(2) 日程第2

その他

5 議 事

【事務局】 それでは、定刻でございますので、ただ今から第3回府中市土地利用景観調整審査会を開会していただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、都市整備部長の松村からごあいさつ申し上げます。

【事務局】 改めまして皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題といたしましては、日程第1として新規案件である令和4年度第2号議案、土地利用構想及び景観構想、武蔵台二丁

目地内についてご審議をいただくものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは●●会長、進行をよろしくお願いいたします。

【委員】 はい。みなさんお久しぶりでございます。では令和4年度第3回府中市土地利用景観調整審査会を開会いたします。

最初に本日の出欠状況を確認いたします。●●委員からはご欠席との連絡をいただいております。また●●委員はただ今、駅から向かっているところで間もなく到着するということでございますが、●●委員を除いても過半数の委員がご出席いただいておりますので、府中市地域まちづくり条例施行規則第38条第2項に基づき、本日の会議は有効に成立しております。

次に、審査会の会議録への署名ですが、順番では●●委員にお願いするところではございますが、本日もご欠席ということで、●●委員にお願いしたいと思います。●●さん、お願いいたします。

【委員】 お願いいたします。

【委員】 遅くなりました。

【委員】 続きまして傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 本日の審査会を開催するに当たりまして、傍聴希望者が2名いらっしゃいますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【委員】 傍聴希望者2名とのことですが、許可してもよろしいでしょうか。

【一 同】 はい。

【委員】 では、お入りいただきましょう。

(傍聴者入室)

【委員】 入室が済んだようですので、早速、日程第1に移りたいと思います。日程第1、令和4年度第2号議案「土地利用構想」及び「景観構想」武蔵台二丁目地内につきまして、まずは事務局からご説明をお願いいたします。はい、事務局。

【事務局】 それでは日程第1、令和4年度第2号議案「土地利用構想」及び「景観構想」につきましてご説明いたします。本件につきましては、令和4年11月7日付で武蔵台二丁目地内におきまして土地利用構想及び景観構想の届け出があったものでございます。

それでは資料に基づきましてご説明いたします。資料右下にペ

ページ数が示してありますのでご確認ください。資料1ページをご覧ください。本開発事業者は多摩ディカルキャンパス株式会社、主な土地利用目的は病院でございます。本件は、既存の東京都がん検診センターの場所に外来がん検査・治療センターを整備するとともに、都立神経病院の機能を移転し、新たに難病医療センターを整備するものでございます。なお、本事業はPFI事業により特別目的会社である多摩メディカルキャンパス株式会社を設立し、実施するものでございます。

資料3ページをご覧ください。こちらは、事業区域の場所を示した位置図及び案内図でございます。当該地は市の北西に位置し、JR中央線の西国分寺駅から南西に約850メートルの所に位置しております。青線で囲んだ範囲が構想の範囲でございます。赤線で囲んだ範囲が、今回の建て替え部分でございます。なお、構想の範囲である区域面積は17万9,780.22平方メートルとなっております。

資料4ページをご覧ください。こちらは、敷地周辺の状況写真でございます。写真①は今回建て替え部分を西側から撮影したもので、写真に写っている建物は既存のがん検診センターでございます。写真②及び③は、建て替え部分北側の敷地内通路から西側及び東側を撮影したものでございます。写真④、⑤及び⑥は、建て替え部分東側を撮影したものでございます。なお、写真④及び⑤に写っている建物は、写真①と同様、既存のがん検診センターでございます。

写真⑦は、建て替え部分を南側から撮影したものでございます。写真⑧、⑨及び⑩は、建て替え部分西側の通路を撮影したものでございます。最後に写真⑪は、建て替え部分から西側を撮影したものでございます。写真に写っている建物は、多摩総合医療センター及び小児総合医療センターでございます。

資料5ページをご覧ください。こちらは、都市計画を示しております。赤線で囲まれた部分が事業区域となります。当該地の用途地域は、第一種中高層住居専用地域が大半を占めており、北側の一部で近隣商業地域となっております。第一種中高層住居専用地域では建ぺい率60%、容積率200%、準防火地域となっております。近隣商業地域では建ぺい率80%、容積率300%となっております。なお、当該地南側には都市計画緑地である武蔵台緑地が位置しております。

資料 6 ページをご覧ください。こちらは、建物用途図でございます。図面下部に用途の凡例を記載しております。事業区域内は敷地の大半に既存の厚生医療施設が位置しており、一部集合住宅、教育文化施設等の建物が点在しております。事業区域周辺においては、北西側に教育文化施設である都立武蔵台学園及び厚生医療施設である根岸病院が位置しております。また、南側には「教育文化施設である武蔵台文化センター、市立府中第七中学校及び市立武蔵台小学校が位置しております。なお、北東側及び西側においては独立住宅及び集合住宅等が点在しております。

資料 7 ページをご覧ください。こちらは、建物階数図でございます。事業区域内は既存の病院などの低層から高層の建物が点在しております。事業区域周辺においては、2階から3階の低層建物が多く点在しております。

資料 8 ページをご覧ください。こちらは、道路種別図でございます。図面右下に凡例を記載しております。事業区域の東側、北側及び西側は、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 1 号に指定された道路が位置しており、北東部に一部、同条第 1 項第 3 号道路及び同条第 2 項道路が位置しております。

資料 9 ページをご覧ください。こちらは、都市計画に関する基本的な方針における土地利用方針図を示しております。今回計画部分は大規模公共公益施設ゾーンに該当し、市民生活の向上に貢献するよう、緑、オープンスペース及び各種の公共公益機能の維持向上と、市のまちづくりにおける連携を促進していくことが定められております。

資料 10 ページをご覧ください。こちらは、景観区域を示しております。事業区域は図面左上の赤線で囲んだ箇所となりまして、国分寺崖線景観形成推進地区となっております。

資料 11 ページをご覧ください。こちらは、計画概要でございます。本計画は東京都がん検診センターをキャンパス内で新たに改築し、内視鏡検査及び治療体制の充実等を図り、多摩総合医療センターの別館として外来がん検査・治療センター（仮称）を整備する。また、既存の東京都がん検診センターを解体後、都の難病医療の拠点として、検査、診断から治療、地域での療養支援に至る総合的な難病医療を提供する難病医療センター（仮称）を整備するとされております。

またコンセプトとしては、国分寺崖線に面した多摩メディカル

キャンパスは、その環境を十分に生かしながら連続性が感じられるように緑豊かに整備されている。今回計画部分は崖線から離れた位置となるが、周囲の既存緑地を極力生かしながら計画し、国分寺崖線の自然に生育する樹種を植栽する等、地域の自然との一体的な整備に努めること。また、建物の外装計画は既存施設との外装の形、素材、色調の継承により周辺との一体感を形成する。3つ目としまして、難病医療センターの5階をセットバックして南側に配置することで、北側への日影を最小とし、同時に近隣へのプライバシーにも配慮した計画とすることで、景観形成の方針及び周辺との調和に対し考えられております。

資料12ページをご覧ください。こちらは、事業区域全体の土地利用計画図でございます。当該建て替え部分は、事業区域の東よりに位置している青線で囲まれた敷地でございます。

資料13ページをご覧ください。こちらは、建て替え部分周辺の土地利用計画図でございます。建物の北側を外来がん検査・治療センターとし、南側部分を難病医療センターとする計画となっております。なお、右上に凡例をお示ししておりますが、緑色で示した部分が緑地、紫色で示した部分が駐車場などを示しております。

なお、計画建物西側に黒い点線で示しているものは、平成30年度に立体駐車場と併せてご審議いただいた、バスロータリーへ接続する地下通路でございます。当該地下通路は当時ご審議いただいた際に、歩行者動線と車両動線が交わることにより、安全面を考慮し計画したものでございます。

資料14ページをご覧ください。こちらは緑化計画の考え方を示した資料でございます。森の中の病院を創出するため、既存樹木を生かした外構計画を検討する予定でございます。

資料15ページをご覧ください。15ページから21ページは、各階の平面図でございます。

21ページをご覧ください。こちらは地下1階の平面図でございます。先ほど13ページでご説明しました地下通路が西側から接続しております。

資料22ページをご覧ください。22ページ及び23ページは、立面図でございます。外壁色は、平成19年度に協議させていただいた西側に隣接する多摩総合医療センター、及び小児総合医療センターの色と調和するよう検討しております。

資料24ページをご覧ください。こちらは、断面図でございます。最高高さが25.35メートル、地上6階、地下1階の計画となります。

資料25ページをご覧ください。こちらは、周辺状況立面図でございます。

続いて、資料26ページをご覧ください。26ページ及び27ページは、イメージパースでございます。26ページは、敷地の北側上空から見たイメージパースで、今回の計画建物は左側の屋上部が庭園となっている建物でございます。また、27ページは先ほど26ページより少し斜めから見て拡大したイメージパースでございます。

最後に資料にはございませんが、本件は地域まちづくり条例に基づく大規模開発事業の手続きにおきまして、土地利用構想の写しの縦覧を令和4年11月21日から12月12日まで行っております。なお、意見書の提出可能期間としては、12月19日までとなっております。意見書の提出は、現在のところございません。

また、大規模開発事業における住民説明会を令和4年12月5日に開催しております。出席者は7名で、主な意見としましては「工事期間中、がん検診センターの機能はストップするのか」「新しくがん検診センターに病棟はあるのか」「キャンパス内の南北の道路及び通路は工事中も通行ができるか」「既存建物の解体期間はどれぐらいか」「バスターミナルの完成時期はいつ頃か」といった意見があったと報告を受けております。

回答としては、がん検診センターの機能については、新設する外来がん検査・治療センターが完成後に既存のがん検診センターを解体するため、機能は維持されます。病棟の有無については、難病医療センターには病棟が計画されているが、外来がん検査・治療センターには病棟はありません。敷地内通路については、迂回路を設け、通行可能とのことです。

既存建築物の解体期間については、地上部から地下部分の解体を含めると令和8年5月頃まで予定しているとのことです。他にバスロータリーの完成時期については、令和6年6月頃を予定しているとの回答でございました。

なお、本日ご欠席の●●委員よりご意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。「大きな問題はないように思い

ます。南側の崖線側へ視線が抜けていく方向への眺望軸を意識して、そこに面する部分の立面や庇などの要素をしっかり確認いただくとよいのではないかと思います」とのことでした。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

【委員】 はい。ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆さんからご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

●●さん。

【委員】 よろしいでしょうか。まず最初、確認なんですけど、機能としては2つだけれども、建物としては1棟という理解でよろしいでしょうか。

【委員】 はい、事務局。

【事務局】 ご指摘の通りでございまして、2つの機能を持った1つの建物になります。以上です。

【委員】 分かりました。

【委員】 よろしいですか。他いかがでしょうか。はい、お願いします。

【委員】 教えてもらいたいんですが、意見ではなくて。以前、西側の隣接敷地で、交通混雑解消のための立体駐車場の計画が議論になった際に、その建設目的というのは交通混雑解消ということだったかと思うんですが、その後、立体駐車場っていうのができて、それで問題が解消できたのかと。

それからもう一つは、今回この改修改築計画を通じて多分、病床数とか増えているように見えるんですが、そのことによって以前議論になった交通混雑解消にどのような影響を及ぼされるか、その辺の検証は、されているんでしょうか。2つ教えてもらえればと思います。

【委員】 いかがでしょうか。はい、事務局。

【事務局】 1点目の立体駐車場の件ですけれども、今現在、建築中でございまして、まだ完成に至っておりません。

2点目の病床数のお話ですが、病床数がどれぐらい増えるのかまだ確認できていませんので、確認したいと思います。以上になります。

【委員】 では、確認をお願いいたします。他いかがでしょうか。●●さん、どうぞ。

【委員】 確認させていただきたいのは、まず今回建て替えの赤いラインのところは3ページの2カ所だと理解していますが、区域面積と

して表示されているのは、構想範囲として全体がかかっているのか、どの部分がかかっているのか、もう一度確認させてもらいます。それが一つ、範囲がどうなっているのか。1 ページ目の区域面積、地番と書かれているほうのエリアは全部構想範囲というところではなくて、今回の赤い部分の所を切り取った形の表示ということによろしいですか。

【事務局】 いえ、青い部分が、全体の区域になります。

【委員】 全体の面積が1 ページ目の。

【委員】 区域面積。

【委員】 区域面積の部分ですね。それで、そしたら3 ページ目に構想範囲って書かれているんですけど、これはいわゆる対象地と書かれている、4 ページ目、5 ページ目、6 ページ目と連続するこの辺が、対象地と言っているのは全て構想範囲という理解でいいですか。

構想範囲という言い方をされると、対象地ではなくて全体のもっと大きい部分なのか、色がややこしく、どの部分が今回の対象だとかというのが、少し資料として分かりづらい部分で。今回は全体の区域が3 ページで言えば構想範囲で、青い範囲であり、全体の話の中での赤い部分のところの図面が出てきているという理解なんでしょうか。どこからどこまでを見ているかがよく分からなくなってきたので、確認させてください。

【委員】 はい、事務局。

【事務局】 こちら整理しますと、まず構想範囲として、全体の区域を示しているんですが、こちらの多摩メディカルキャンパスは建築基準法の一団地でこの範囲で取っておりまして、さまざまな建物が建っております。土地利用調整審査会の時代からも都立小児総合医療センターとか、平成18年から随時建て替えを行っておりまして、今回審議していただくのは3 ページで言う赤い部分、建物部分を議論していただくんですが、多摩メディカルキャンパスは全体として成り立っており、国分寺崖線景観形成推進地区にも指定されていますので、議論の範囲は建て替え部分なんですが、この多摩メディカルキャンパスの全体を捉えた中でのご意見というのも伺いたいと思っております。

【委員】 分かりました。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 それであれば、加えてですが、先ほど平成18年、多分、私は

いないのでよく分からないですけど、この3ページ目でいうと構想範囲の中の都立療育センターについても建て替えてくるという理解でよろしいですか。

もう終わったのか、よく分からないんですけど。計画のどの段階の何の話なのかが、全体として分からないので教えていただきたいんですが。

【委員】 療育センターは建て替えが終わったんですよね？

【事務局】 はい、終わっております。

【委員】 なるほど。そうすると、今日で終わるのかもしれないですけど、できれば、この構想範囲の中でいつ、どういう許可で終わっているのかっていうことが、既存と建て替えの有無が分かる資料がこういった場所でほしかった。

【委員】 では、資料ご用意していただいて。

【委員】 続けてもう1件よろしいですかね。

【委員】 はい。

【委員】 その関連で言いますと、先ほど●●委員からもお話が出ていたかもしれないですが、14ページの緑地計画の部分が計画建物西側の部分だけを押さえている状態にして、一団地の構想範囲の中における、当該緑地の考え方を教えていただけるといいと思います。もしかすると過去にそういった許可を得ているのかもしれないですが。計画建物周辺の緑化計画については分かりましたが、先ほどの話でいきますと南側緑地との景観の連携など、そのあたりはどのようなルールになっているのかが分かる資料があるのか、もしくは口頭でご説明いただけるのかというのを、教えていただければと思います。

【委員】 はい、事務局いかがでしょうか。

【事務局】 現状の資料におきましては12ページで全体の土地利用計画を記しておりますが、こちらの緑で着色している部分が緑化計画になっているんですが、細かい樹種等をまずは示しておりますので、前回までに整理した案件で、資料があれば次回お示したいと思えます。

【委員】 はい、よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 今は資料がないということで。他にいかがでしょうか。

【委員】 確認ですが、26ページのパスなんですけど、右側に写っているのはこれ多摩総合医療センターで、そうすると南北が反転し

ているってということなんですよ。だから北から南東側を見ているということですね。

【委員】 崖線の上から。

【委員】 崖線の上から下を見ているということで。気になったのは、最も隣地に近い所が、この当該建物の北側の所に住宅が一番迫っているのかと思います。今ざっくりとパースを端っこの所に充てているんですけども、隣地に影響がどのくらいあるのか、もう少し分かりやすい資料があるといいと思います。

【委員】 ありがとうございます。はい、事務局どうぞ。

【事務局】 住宅との関係性を示した図面がお示しできておりませんので、次回以降、関係性が分かる周辺状況立面図、断面図等を準備させていただければと思います。

【委員】 はい。境界の様子がどうなっているかについて、分かるものをお出してください。

【事務局】 分かりました。

【委員】 長い断面図があったほうがいいですね。

【事務局】 分かりました。もう少し広範囲の断面図をご用意させていただきます。

【委員】 はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。では、●●先生。

【委員】 確認とご相談です。まず1つ目は多摩総合医療センターと今回の設計者は同じなんでしょうか。

【委員】 はい、事務局。

【事務局】 設計者は異なります。

【委員】 では、その上なんですけど、調和が取れるようにという文言であったりとか、そのパースの雰囲気は調和のある雰囲気になっているんですけど、いかんせん、多摩総合医療センターのほうの最終案というのをこの資料からは確認できないので、隣接しているということであれば協議の結果、最終的に実施案がどういう素材でどういう色で完成しているのかの資料が、あるのであれば次回付けていただければと思います。

それを見ないと何ともいうところはあるんですけども、今22ページ、23ページの立面図のほうで大きく下部と上部で素材が分かれているんですけども、色は同じ指定がなされています。これが一番良くないということではないんですけど、足元のタイルの表情、質感等を生かすのであれば、塗装部分はもう少し彩

度を抑えるなどの工夫をしたほうが、分節化であるとか、全体のボリューム感の軽減には効いてくると思うんで、まだ検討段階だとは思いますが、より慎重な調整を行い隣の建物との関係でこのように工夫していますということを、まとめていただくと、より明快に感じる次第です。以上です。

【委員】 はい。前半の既存建物の詳細なものって出てきていますか？

【事務局】 前回、多摩総合医療センターが平成18年に土地利用構想を審議されており、景観の審議会関係の資料を探したんですが、審議された形跡がなく、マンセル値等の記載が今のところ見つからない状況です。

【委員】 どこかに設計図書ありますよね？

【事務局】 図書はあるんですが、マンセル値等の記載がないんです。まだ当時、平成18年です。

【委員】 市にある設計図書ではなくて、設計事務所とか施工会社とかにある設計図書。

【事務局】 分かりました。

【委員】 できれば確認をお願いしたいと思います。後半の話はご意見として。

他いかがでしょうか。私から2点ほどあるんですが、この構想範囲っていう全体の敷地は一部国分寺市にかかっているんですが、国分寺市では何か手続きがあるんですか。というのが1つと、建築基準法第86条の一団地でやっていますが、こういう建て替えの時は、これは建築審査会の仕事ですけれども、同法第86条の認定の取り直しをするんですかという、手続き的な質問です。

【事務局】 はい、会長

【委員】 はい。

【事務局】 申し訳ございません。確認をさせていただいて、次回回答させていただきます。

【委員】 はい。分かりました。

【事務局】 会長、私のほうから。

【委員】 はい、どうぞ。

【事務局】 私の所管になりますので。

【委員】 建築指導課の。

【事務局】 一団地の建築基準法第86条の認定に関しましては、今回の計画に伴って変更認定の取得というような形になっております。以上です。

- 【委員】 それは手続きが進んでいる。
- 【事務局】 まだです。構想なので、この構想が具体になってきた段階で認定の協議に入っていくような形になります。
- 【委員】 確認申請の頃でしょうか。
- 【事務局】 そうですね。その直前というような形です。以上です。
- 【委員】 はい、分かりました。国分寺のほうは分かんない。
- 【事務局】 そうですね。確認させていただければと思います。
- 【委員】 はい、お願いします。あと、これは細かい話ですが、資料をさつき●●先生からも範囲の線の色が赤か青か分かりにくいという話なんです、8ページの道路種別の図について、道路なのか境界線なのか分からない部分がありますので、これは修正してください。
- 【事務局】 はい、分かりました。
- 【委員】 はい、他にいかがでしょうか。はい。
- 【委員】 13ページの配置図に4ページの左上に示しているような全体図を示してほしいんですが、13ページと14ページを見る限り、ベンチとかそういうものはないと考えていいですか。ランドスケープといった感じで周辺のところに座ったり、少し休憩したりとか、そういったものはないという設定なんですか。遊歩道のようなものはあるようなんですけども、そういった計画図はどこかにありますか。もしくはないのか。
- 【委員】 はい、事務局。
- 【事務局】 現状ですと、東京都と設計者で緑化の計画を練っているところでございまして、詳細な緑化がまだ決まっていない状況だと聞いております。その状況で、そういったランドスケープの計画はまだ具体的には出ておりません。そういった案があるのかどうかを確認させていただいて、もしあるようであれば次回お示しさせていただきます。以上です。
- 【委員】 はい、分かりました。意見としては、森の中の病院で、単に緑の中に病院を建てるというよりは、医療的なケアの部分の使い方だったりとかも想像されるので、少し足元周りの外構計画は丁寧に取り組んでいただきたいのと、併せてこの今回の敷地だけではなくて全体の構想範囲の中で、これは広い敷地ですので、少し回遊したり、屋上緑化もありますのでその辺りは、結構長期療養される方も多そうですので、ぜひ積極的にランドスケープを取り込むということをご検討いただき、それを表す図面を提供いた

きたいと思います。

【委員】 はい、そうですね。はい、●●さん。

【委員】 はい。今の方面に関連してですが、この範囲全体の中での動線計画について、どのように歩行者が動き、車も動くのかという図面を併せて用意していただいて、その中で、これはどこに位置付けられているのかというのが分かるようにしていただければと思います。それが1点と。

13ページを拝見すると、建て替え部分西側の区域の取り方で既存の道路にかかったり出たりってというのは、非常に不思議な取り方になっているんですね。ただ、これで既存の道路は、どうなってしまうのかっていうか。道路も改修するとすれば、非常にランダムに改修されるし、敷地西側の道路が結局どのようになるのかというのを、確認をしていただきたいかと思います。何でこんな取り方したんでしょうか。東側の取り方は非常に素直に取っていると思うんですけど、西側の建て替え部分の取り方は非常に不自然というか、何だろう、ちょっと意図がつかめない取り方をしているのです。

【委員】 分かりますか？ はい。

【事務局】 この区域の取り方についてですが、根拠については確認させていただければと思います。ただ、多摩総合医療センターの区域が以前、この青線から境に西側で計画はされておりましたので、線形のほうが何でこうなっているかというのは一度確認させていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

【委員】 それに併せて、この道路も結局、道路改修されるのか確認お願いします。

【事務局】 そこについても確認します。

【委員】 ええ。その時に先ほどの●●先生の言った、歩行者動線とかが改修されるのであれば例えば歩道が付いたりとか、どうなるかとか、といったことを含めて確認いただければと思います。

【委員】 私は疑いもせず、道路はそのまんまあるのかなと思っていたんですけど、言われてみれば確かに。こうなってるの、おかしくはある。はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。初回ということなんで、いろいろな意見が出てきて。もう一つ緑地絡みでここ、今回建て替え部分は、建ぺい率が上がって緑地率が下がっているように思うので、その変化を数字としていただきたいなと思います。そこで減る分を本来

はどこかキャンパス全体で取るべきだと思うので。その辺りが先ほどキャンパス全体の緑地計画との関係で見えてくるといいなと思いますので、お願いいたします。

他いかがでしょうか。

【委員】 あとは参考資料としてちょっと等高線が分かる、敷地のどこが高いのかとかという、高さ方向が読み取れるのがあると。多少出ているんだけど、全体としてどうなっているのか。その平面図、レベルの高さの数字分かるものがあると非常にありがたいです。

【委員】 はい。他よろしいでしょうか。

【委員】 これ多分間違いなんですけど、14ページの府中教育センターは、療育センターですよ？ 右下の。

【委員】 療育センター。

【事務局】 申し訳ございません。

【委員】 教育センターになっていますね。はい、修正します。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではいろいろご意見が出てきましたし、確認してほしいところや資料用意してほしいという内容が出てきましたので、本日はこの件につきましては継続審議として、次回ぜひ必要な資料をそろえていただいて、また審議を進めたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして日程第2「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。はい、事務局。

【委員】 次回の審査会についてなんですけれども、次回年が明けまして2月の月上旬頃を予定しております。また後日、委員の皆さんの調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 はい。2月上旬。私立大学の一番忙しい時期ですね。

【事務局】 申し訳ございません。

【委員】 調整お願いいたします。その他、委員の皆さんを含めて何か他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の予定した議事は以上になりますので、これをもちまして本日の府中市土地利用景観調整審査会を閉会とさせていただきます。本日はご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

会 長 ● ● ● ●

委 員 (●●委員)
● ● ● ●